

国民健康保険被保険者証(国保の保険証) の更新手続きについて

75歳以上の方がお持ちの「後期高齢者医療被保険者証(黄色)」は関係ありません。

現在お持ちの国保の保険証は、有効期限が平成25年4月30日までとなっております。そこで4月1日から有効の新しい保険証に更新しますので、下記のとおり手続きされますようお願い致します。(4月中は新旧どちらも利用できます)

更新日時 4月1日(月)～4月30日(火) 平日8:30～17:15

更新場所 興部・北興・宇津・秋里・豊野地区にお住まいの方

福祉保健総合センター「きらり」

沙留・住吉・富丘地区にお住まいの方

沙留出張所

手続き 現在お持ちの保険証を持参して下さい。
引き換えに新しい保険証を交付します。

[学生の特例]

国保の加入条件は“町内に住所を有する”ことですが、進学のために住民票を異動された方も特例として加入し続けることができます。

更新時に次のものをご用意下さい。

現在お持ちの保険証 印鑑

在学を証明するもの(写し可) 例：在学証明書、学生証など

変更点

進級(1年生から2年生になる場合など)については口答で確認しますので

[70～74歳で、病院窓口の負担が1割の方]

古くなった『高齢受給者証』も回収しますので忘れずに持参して下さい。

[国保への加入や脱退手続きが必要な方は、すみやかに届出願います]

手続きに必要なもの

加入するとき 印鑑・前の保険の資格喪失証明書

手続き・問い合わせ先 保険医療係 82 4140 (福祉保健総合センター「きらり」)

裏面には、紋別地区消防組合消防署興部支署からのお知らせがあります。